ホームヘルパー(第 5 種嘱託職員)勤務条件
(巡回型・ナイトケアセンター)

令和 8 年10月1日現在

勤務日時、休暇、雇用期間

項　　目	内　　容
1 週間の勤務時間	原則として 8 時間以上 38 時間 45 分未満で指定
1 日の勤務時間	1 カ月単位の変形労働時間制とし、勤務予定表により定める
勤務日	1 週間のうち本会が指定する 6 日以内の日
休日	原則として毎週特定曜日の 1 日
年次有給休暇	勤続年数及び勤務日数に応じて別途日数（1～20 日）を付与
特別休暇	労働基準法に定める産前・産後（無給）、生理休暇（無給）、育児・介護休業法に定める休暇（無給）
育児休業	育休 3 歳まで(無給)
病気休暇	1 年度につき 30 日（無給）
休職	60 日を限度(無給) 業務上傷病、通勤災害以外の傷病で勤続 3 年以上を対象
雇用期間	雇用期間の定めなし
雇用期間の上限	なし

賃金、賃金加算、手当など

名　　称	内　　容	単　　位	金　　額
基本賃金	①ヘルパー業務時間 （サービス提供、移動、事務処理時間など）	1 時間	1,230 円
経験加算	前年度ヘルパー業務の勤務実績（活動時間）に応じ、毎年 4 月 1 日に加算額を更新。	1 時間	10 円
経験加算 （10 年目）	勤務実績 10 年到達者（経験加算が 100 円となる者）に 10 円を加算。	1 時間	10 円
資格加算	介護福祉士有資格者のヘルパー業務時間に対する加算	1 時間	130 円
訪問回数加算 前年 10 月～9 月の活動回数に応じて支給（実績評価） 支給月は 12 月とする	1 回以上　240 回以下	―	1,000 円
	241 回以上　360 回以下	―	3,000 円
	361 回以上　480 回以下	―	5,000 円
	481 回以上　600 回以下	―	10,000 円
	601 回以上　720 回以下	―	25,000 円
	721 回以上　840 回以下	―	50,000 円
	841 回以上　960 回以下	―	75,000 円
	961 回以上	―	100,000 円

名　　称	内　　容	単　　位	金　　額
年間時間特別加算 2025年4月～2026年3月におけるヘルパー業務の活動実績に応じて支給 **（支給月は2026年6月）**	1～59時間以下	―	15,000円
	60～399時間	―	30,000円
	400～619時間	―	60,000円
	620～829時間	―	130,000円
	830～939時間	―	180,000円
	940～1,049時間	―	200,000円
	1,050時間以上	―	230,000円
夜勤特別加算	勤務時間に応じて加算（処遇改善加算分）	1時間	350円
早朝夜間加算	18時～翌日8時までの勤務時間	1時間	基本賃金の25%（経験加算含む）
祝日勤務加算	祝日の勤務時間（処遇改善加算150円を含む）	〃	250円
年末年始勤務加算 （土・日曜及び祝日勤務加算との重複なし）	12月29日、30日の勤務時間	〃	400円
	12月31日、1月1日の勤務時間	〃	800円
	1月2日、3日の勤務時間	〃	500円
研修手当	研修、会議、健康診断(2時間分)など	1時間	1,131円
同行指導手当	同行訪問の指導者となった場合	1回	250円
年次有給休暇賃金	年次休暇を取得した場合 過去3カ月の平均賃金により支給 （ただし、平均賃金により算定しがたい場合は、当該労働予定日に労働した場合に支払われる通常の賃金による）	1日	原則：平均賃金 例外：当該労働予定日に労働した場合の通常の賃金
交通費	公共交通機関使用の場合	―	実費相当額（注）
	自家用車の場合	走行1km	20円
賃　金　支　給　日	当月分を翌月21日（土曜、日曜及び祝日の場合は繰り上げ）		

※天災その他災害により賃金支給対象外となることがあります。
（注）交通費（公共交通機関使用の場合）は、職員個人のサピカ使用を前提とし、サピカポイントを差し引いた実費相当額を支給する。

特殊勤務手当

運転業務手当	ヘルパー業務における夜間巡回業務（18時～翌8時までの時間帯において、自動車を運転して複数の利用者宅を巡回しサービス提供する業務）に従事した場合		
	4～11月の期間の勤務（12時間未満）	1　回	150円
	4～11月の期間の勤務（12時間以上）	〃	300円
	12～3月の期間の勤務（12時間未満）	〃	300円
	12～3月の期間の勤務（12時間以上）	〃	600円

福利厚生など

項　　目	内　　容
貸与品	ポロシャツ、エプロン、リュック、コート、スマートフォン、アルコール検知器、 携帯用衛生用品、感染防護具など
定期健康診断	年 2 回実施
雇用保険・健康保険・厚生年金	週あたり 20 時間（実活動時間 17 時間）以上の勤務者適用
労災保険	全職員適用
賠償責任保険	全職員適用
メンタルヘルス	ヘルパー安心ダイヤルによる電話相談 フリーダイヤル　0120-7834-86（なやみよ ハロー！）
ハラスメント相談窓口	地域包括課長　　TEL 623-4021 総務課長　　TEL 614-3345
介護休業・介護両立支援制度相談窓口	職員課長　　TEL623-0010
待遇差に関する説明	次の窓口に対して通常の労働者との間の待遇の相違（内容・理由）等について説明を求めることができる。 職員課長　　TEL623-0010

賃金、勤務時間、交通費（ナイトケアセンター:定期訪問および随時訪問担当）

※勤務時間：20 時～翌日 8 時（自宅待機者が基本）

項　　目	内　　容	単　　位	金　　額
基本賃金(定期及び随時訪問)	4～11 月の実活動	1 勤務	2,000 円
	12～3 月の実活動	〃	3,000 円
随時訪問手当	1 回の実活動(基本賃金に加算する手当)	1 勤務	500 円
待機手当	20 時～翌日 8 時（第 1 待機者のみ対象）	1 利用者	150 円
交通費	タクシー使用の場合（後日清算）	1 勤務	実費額
	自家用車の場合	走行 1 ㎞	20 円

年次有給休暇の日数

1 年間の所定労働日数	雇い入れの日から起算した継続勤務期間						
	6 月	1 年 6 月	2 年 6 月	3 年 6 月	4 年 6 月	5 年 6 月	6 年 6 月～
217 日以上	10 日	11 日	12 日	14 日	16 日	18 日	20 日
216～169 日	7 日	8 日	9 日	10 日	12 日	13 日	15 日
168～121 日	5 日	6 日	6 日	8 日	9 日	10 日	11 日
120～ 73 日	3 日	4 日	4 日	5 日	6 日	6 日	7 日
72～ 48 日	1 日	2 日	2 日	2 日	3 日	3 日	3 日